# 令和5年度滋賀県原子力防災訓練

(本部事務局運営訓練・広域連携訓練・保健医療福祉調整本部訓練) の結果について

### 1 目 的

県内および近畿府県等の防災関係機関参加のもとに、合同で以下の項目を目的とした図上訓練を実施することで、原子力災害発生時の対応体制等の実効性を向上させる。

- ・ 県の防災体制および防災関係機関との連携体制の実効性の確認
- ・ 滋賀県原子力防災初動対応マニュアル等に定められた活動内容の検証
- ・ 原子力災害対策に係る要員の技能の習熟
- 2 実施日時

令和5年(2023年)11月7日(火) 9時00分から17時00分まで

- 3 主 催 滋賀県
- 4 参加・協力機関

参加機関数 : 48機関 152人

## 参加機関:

内閣府、陸上自衛隊、(独)水資源機構琵琶湖開発総合管理所、大阪府、関西広域連合、県内各市町、県内各消防本部、(公社) 滋賀県診療放射線技師会、長浜赤十字病院、大津赤十字病院、滋賀医科大学医学部附属病院、広島大学放射線災害医療総合支援センター、(一社) 滋賀県建設業協会、(一社) 滋賀県道路建設協会、(一社) 滋賀県バス協会、(一社) 滋賀県タクシー協会、琵琶湖汽船(株)、近江トラベル(株)、西日本旅客鉄道(株)、中日本高速道路(株)、関西電力(株)、滋賀県、滋賀県教育委員会、滋賀県警察

### 5 訓練想定

- ・若狭湾を震源とする地震が発生し、美浜町で震度6弱を観測
- ・美浜発電所において設備の故障が重なり、炉心損傷により放射性物質が放出
- ・UPZ 内の一部地域において、空間線量率の実測値が 20μSv/h 以上となる観測点が発生
- ・全ての避難者を県内で受け入れることは困難。県外への避難を調整する必要がある。
- 6 主な訓練会場

滋賀県危機管理センター 1階(災害対策室1)、3階(オペレーションルーム)

## 7 主な訓練内容

(1) 災害対策(警戒)本部事務局運営訓練

#### ア 総務係(班)

- ・警戒事態における防護措置(観光客等一時滞在者への帰宅呼びかけ、学校・保育所等に おける児童等の帰宅または保護者への引き渡し)実施方針の作成
- ・放射性物質放出後における防護措置(一時移転に係る輸送手段、避難経路、受入れ先、

避難中継所設置準備、安定ヨウ素剤の配布準備)実施方針の作成

- ・さまざまな媒体の活用を想定した広報資料の作成
- ・実動機関連絡員や報道担当者等と一体になった本部事務局の運営 他

#### イ 受援調整係

・放射性物質放出後における防護措置(一時移転に係る輸送手段、避難経路、受入先、避難中継所設置準備、安定ヨウ素剤の配布準備)実施方針に係る調整 他

#### ウ 情報係(班)

- ・国、原子力事業者(関西電力)からの情報収集
- ・プラント情報、防護措置の実施方針および実施状況(観光客等一時滞在者への帰宅の呼びかけ、学校・保育所等における児童等の帰宅または保護者への引き渡し、一時移転準備状況)を警察、市町、消防、地方機関等へ伝達 他

### (2) 広域連携訓練

・市町の区域を超えて県内他の市町または他府県に避難者の受入れを要請する場合の避難先 調整

#### (3) 保健医療福祉調整本部訓練

- ・県内医療機関の情報収集
- ・入院患者および傷病者の搬送方法の検討
- ・避難中継所の設置準備

### 8 主な訓練写真



写真① 災害対策(警戒)本部事務局運営訓練 (対策本部情報係の訓練状況写真①)



写真② 災害対策(警戒)本部事務局運営訓練 (対策本部総務係等の訓練状況写真②)



写真③ 災害対策(警戒)本部事務局運営訓練 (防護措置等について協議を行う様子)



写真④ 保健医療福祉調整本部訓練 (避難中継所の運営要員を調整している様子)

### 9 主な成果と課題

#### (1) 成果

- ① JR や高速道路会社等関係機関に初めて参画を求め、原子力防災発生時の対応体制等を確認し、連携を深めることができた。
- ② 大阪府と関西広域連合の協力を得て県外避難の広域避難訓練を初めて実施し、広域避難 要請を受けた際の大阪府または県内市町との対応方法を確認することができた。
- ③ 原子力防災を担当していない要員も含め、滋賀県原子力防災初動対応マニュアル等を逐次確認しながら対応をすることで、技能向上を図ることができた。
- ④ 医療機関との連携について、これまで放射性物質の汚染検査や除染等の実動訓練を実施してきたが、<u>今回初めて調整機能を担う保健医療福祉調整本部運営訓練を実施することが</u>できた。
- ⑤ 保健医療福祉調整本部において、原子力災害医療調整官が主導して、<u>本部が担う役割や</u> 調整先等について訓練参加者とじっくり検討・協議し、原子力災害医療に対する理解を深 めることができた。

### (2) 課題と今後の対応について

- ① マニュアル等に基づいた調整要領や、原子力防災または原子力災害医療に係る知識が不足しており、庁内調整等に係る対応に時間を要した。特に、事態毎にとるべき防護措置の内容が難しいとの声が聞かれた。
  - ▶ 効率的な訓練実施および訓練内容の標準化の観点から、訓練企画および運営の一部の委託化を検討し、マニュアル等の勉強会および目的を明確にした短時間の訓練を繰り返し実施する。
  - ▶ 訓練に参加したことがない者でも事務局要員として対応できるよう、アクションカードの改定や専門用語集の作成等に取り組む。
- ② 情報係(班)に被害情報や関係機関等との調整に係る連絡が集中し、時系列の整理または各係(班)への情報伝達が十分にできなかった。
  - ➤ <u>各係(班)が把握している情報のうち、原発の被害情報、避難者数、確保した車両数その他の主要な情報をスクリーン(ディスプレイ)上に投影するなど、全ての事務局職員の間で情報共有できるような仕組みをつくる。</u>
  - ▶ 受援調整係は、市町等からの要請事項や調整すべき項目がある程度限定されるため、 これらの対応状況の一覧様式をあらかじめ作成し、ホワイトボードで共有する。
  - マニュアル等の様式を、使い易さの観点から見直すとともに、デジタル帳票の活用による情報共有の効率化を図る。
- ③ モニタリングポスト名は設置されている小学校名となっているが、この<u>ポストの範囲内</u> <u>に複数の小学校区が含まれる場合があることの共有がされておらず</u>、避難対象者数の<u>集計</u> に時間を要した。
  - ▶ 例えば「○○モニタリングポストエリア」など、小学校区とは異なる呼称に統一することで、混乱を誘発しないような工夫をする。
- ④ UPZ 内の病院・施設で屋内退避が長期間に及ぶ場合、UPZ 外から医療従事者が応援に入る 仕組みが明確でなかった。
  - ▶ 原子力災害拠点病院や原子力災害医療協力機関等と協議し、「滋賀県原子力災害医療マニュアル」等を改定していく。

#### (3) 訓練運営上の課題

- ① 関係機関(部署)との連絡訓練を行う際に、訓練上の役割や注意事項等が関係機関等に正確に伝わっていなかったため、情報に混乱が生じた。
  - ▶ 県・市をはじめ、関係機関との連携を密にし、早めの調整を行い、訓練を実施する。
- ② 一部の関係機関との連絡訓練において、被害の範囲が異なるサブシナリオを設定してコントローラーのみが対応する計画だったが、<u>プレイヤーとコントローラーともに受信用メールアドレスを同一にした</u>ため、受信したメールについて、どちらで対応すべきか混乱した。
  - ▶ 通常シナリオ(プレイヤー)とサブシナリオ(コントローラー)で異なるメールアドレスを設定する。
- ③ スキップした訓練想定を訓練参加者間で充分共有しないままで訓練を再開したため、認識に差が生じた。
  - 事態のスキップ時に起きていることを、情報の受信だけでなく、県として対応した ことも含めて訓練参加者と共有する。